

随意契約理由書

案件名	「改正労働者派遣法説明会」の開催における会場及び付帯設備の借上げ（一ツ橋ホール）	要求部署名	需給調整事業部
発注（契約） 内 容	「改正労働者派遣法説明会」の開催における会場及び付帯設備の借上げ（一ツ橋ホール）		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	「改正労働者派遣法説明会」を開催するにあたって、都内の派遣元事業主の担当者が最低1人1回必ず参加でき、また派遣先事業所の担当者もできるだけ参加できるように実施するためには、大規模で交通至便な会場を確保する必要があるため。		
契約金額	¥1,624,968円	契約年月日	平成27年10月9日
契約業者名 及び住所	一般財団法人日本教育会館 千代田区一ツ橋2-6-2		
随意契約 の理由	上記業者は借上げ施設の管理会社であるため、競争が存在しないことから会計法第29条の3第4項に該当する		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥1,624,968円	
見積書徴取状況	1社 業者指定		
その他 特記事項			